

## 2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年8月13日

上場会社名 バーチャレクス・ホールディングス株式会社 上場取引所 東  
コード番号 6193 URL https://www.vx-holdings.com/  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 丸山 栄樹  
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 経営管理本部長 (氏名) 黒田 勝 TEL 03-3578-5300  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無：無  
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

## 1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

## (1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	1,503	△14.1	△82	—	△134	—	△86	—
2024年3月期第1四半期	1,751	11.3	81	△18.1	80	△25.1	50	△30.1

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 △83百万円 (—%) 2024年3月期第1四半期 56百万円 (99.4%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△30.06	—
2024年3月期第1四半期	17.39	17.01

## (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	3,772	1,628	42.2
2024年3月期	3,524	1,752	48.7

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 1,590百万円 2024年3月期 1,717百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	15.00	15.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	0.00	—	15.00	15.00

(注) 直前に公表されている配当予想からの修正の有無：無

## 3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	3,100	△9.8	0	—	△60	—	△40	—	△14.21
通期	7,050	5.3	422	13.7	420	△7.5	270	33.1	95.97

(注) 直前に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有

② ①以外の会計方針の変更：無

③ 会計上の見積りの変更：無

④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年3月期1Q	2,989,753株	2024年3月期	2,989,753株
2025年3月期1Q	114,829株	2024年3月期	114,829株
2025年3月期1Q	2,874,924株	2024年3月期1Q	2,925,024株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因によって大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績に関する説明 .....	2
(2) 当四半期の財政状態に関する説明 .....	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	7
(会計方針の変更に関する注記) .....	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記) .....	7
(セグメント情報等の注記) .....	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	9
(継続企業の前提に関する注記) .....	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	9
(重要な後発事象の注記) .....	10

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、個人消費や設備投資が持ち直しつつある中、緩やかな回復が続くことが期待されています。一方で、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスク、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に注意が必要と思われます。

このような状況の下、当社グループはテクノロジーを基盤として、バーチャレクス・コンサルティングはCRMをビジネスのドメインに、タイムインターメディアはWeb、文教・教育、AIなどをビジネスのフィールドとして、当社グループの持つコンサルティング、IT、アウトソーシングのノウハウを活用したトータルな支援を継続して行ってきました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,503,652千円（前年同四半期比14.1%減）、営業損失82,267千円（前年同四半期は営業利益81,666千円）、経常損失134,752千円（前年同四半期は経常利益80,190千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失86,406千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益50,876千円）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

IT&コンサルティング事業は、新規事業として拡大を目論むデジタルマーケティング領域の案件受注が低調に推移するとともに、前年度末に発生していた株式会社タイムインターメディアの大型案件について、当第1四半期連結累計期間に追加の損失額を計上いたしました。その結果、前年同期比で減収減益となりましたが、新規案件の受注を獲得するために引続き営業活動に注力してまいります。

一方で、前年度末から資本業務提携を開始したKotozna株式会社（以下、「Kotozna」）とは、「当社グループが有するCRM関連サービス力及びコンサルティング実績」×「Kotoznaが有する生成系AI関連技術」の融合により、生成系AIを活用した新たなソリューションサービスの構築と展開を進めており、案件創出及び案件拡大に向け注力しております。

以上の結果、売上高は858,097千円（前年同四半期比17.5%減）、セグメント利益は121,930千円（前年同四半期比28.6%減）となりました。

アウトソーシング事業は、前年同期末をもって終了したコロナ特需案件の影響が依然として響き、前年同期比で減収減益となりましたが、IT&コンサルティング事業と同様に引続き営業活動及びKotoznaとの連携を図り案件獲得に努めて参ります。

以上の結果、売上高は645,555千円（前年同四半期比9.2%減）、セグメント利益は102,371千円（前年同四半期比27.5%減）となりました。

### (2) 当四半期の財政状態の概況

#### (資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末より248,181千円増加し、3,772,321千円となりました。これは主に、新規のソフトウェア開発を進めたことにより、ソフトウェア仮勘定が55,256千円増加するとともに、現金及び預金が245,100千円増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が66,840千円減少したこと等によるものであります。

#### (負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末より372,015千円増加し、2,143,505千円となりました。これは主に、長期借入金が216,820千円、1年内返済予定の長期借入金60,000千円、短期借入金50,000千円及び前受金が84,583千円増加した一方で、賞与引当金が86,959千円減少したこと等によるものであります。

#### (純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純損失を86,406千円計上したこと等により、前連結会計年度末より123,833千円減少し純資産は1,628,816千円となりました。

### (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の連結業績予想につきましては、2024年5月13日に公表いたしました2025年3月期第2四半期（累計）の連結業績予想を修正しております。修正の詳細は、本日（2024年8月13日）公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,155,789	1,400,889
受取手形、売掛金及び契約資産	1,078,582	1,011,742
仕掛品	2,568	2,084
前払費用	99,122	131,257
その他	85,803	90,642
流動資産合計	2,421,866	2,636,616
固定資産		
有形固定資産	70,905	68,067
無形固定資産		
ソフトウェア	145,032	125,748
ソフトウェア仮勘定	99,170	154,426
電話加入権	3,820	3,820
無形固定資産合計	248,024	283,995
投資その他の資産		
投資有価証券	537,345	492,102
その他	250,913	296,455
貸倒引当金	△4,914	△4,914
投資その他の資産合計	783,344	783,642
固定資産合計	1,102,273	1,135,705
資産合計	3,524,140	3,772,321
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	129,999	110,026
短期借入金	400,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	76,280	136,280
未払金	249,102	284,455
未払費用	62,220	60,961
リース債務	903	451
未払法人税等	36,510	4,067
未払消費税等	85,842	119,122
未払事業所税	6,025	1,577
前受金	102,615	187,198
預り金	114,694	154,269
賞与引当金	180,978	94,019
受注損失引当金	8,598	8,937
流動負債合計	1,453,769	1,611,368
固定負債		
長期借入金	287,360	504,180
その他	30,360	27,956
固定負債合計	317,720	532,136
負債合計	1,771,490	2,143,505

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	610,516	610,516
資本剰余金	314,070	314,070
利益剰余金	860,330	730,800
自己株式	△99,722	△99,722
株主資本合計	1,685,196	1,555,665
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,956	35,080
その他の包括利益累計額合計	31,956	35,080
新株予約権	35,496	38,069
純資産合計	1,752,650	1,628,816
負債純資産合計	3,524,140	3,772,321

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1,751,331	1,503,652
売上原価	1,323,179	1,194,168
売上総利益	428,151	309,484
販売費及び一般管理費	346,485	391,752
営業利益又は営業損失(△)	81,666	△82,267
営業外収益		
受取利息及び配当金	38	4
その他	87	7
営業外収益合計	125	11
営業外費用		
支払利息	951	2,346
投資事業組合運用損	—	49,895
支払手数料	225	225
その他	424	29
営業外費用合計	1,600	52,496
経常利益又は経常損失(△)	80,190	△134,752
特別損失		
関係会社株式評価損	—	2,101
特別損失合計	—	2,101
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	80,190	△136,853
法人税等	29,314	△50,446
四半期純利益又は四半期純損失(△)	50,876	△86,406
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	50,876	△86,406

(四半期連結包括利益計算書)  
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	50,876	△86,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,891	3,123
その他の包括利益合計	5,891	3,123
四半期包括利益	56,767	△83,283
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56,767	△83,283
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、税金等調整前四半期純損益金額に対する影響額及びその他の重要な項目に対する影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、税金等調整前四半期純損益金額に対する前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間における影響額及びその他の重要な項目に対する影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、当該法定実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

## I 前第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	IT&コンサルティング事業	アウトソーシング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,040,630	710,700	1,751,331	1,751,331
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	1,040,630	710,700	1,751,331	1,751,331
セグメント利益	170,826	141,257	312,083	312,083

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	312,083
全社費用(注)	△230,417
四半期連結損益計算書の営業利益	81,666

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## II 当第1四半期連結累計期間(自2024年4月1日至2024年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	IT&コンサルティング事業	アウトソーシング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	858,097	645,555	1,503,652	1,503,652
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	858,097	645,555	1,503,652	1,503,652
セグメント利益	121,930	102,371	224,302	224,302

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	224,302
全社費用(注)	△306,569
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△82,267

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	43	15	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	43	15	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	24,855千円	22,962千円

## (重要な後発事象の注記)

## (自己株式の取得)

当社は、2024年7月5日開催の当社取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

## 1. 自己株式の取得に係る決議内容

## (1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を実施することで、株主の皆様への利益還元および資本効率の向上を実現するため。

## (2) 取得に係る事項の内容

- ① 取得する株式の種類 当社普通株式
- ② 取得する株式の数 65,000株
- ③ 株式取得価額の総額 58,825,000円

## 2. 自己株式の取得結果

上記買付による取得の結果、2024年7月8日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により当社普通株式61,400株を55,567,000円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

## (募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行について)

当社は、2024年7月5日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、2024年7月24日に発行し割当を行いました。その概要は次の通りであります。

## I. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の3.01%に相当します。しかしながら、以下、II. 3. (6) ①に記載されている本新株予約権の行使の条件(a)は、2024年6月3日付で「事業計画及び成長可能性に関する事項」として開示済の資料12ページに定める新中期3か年目標を各事業年度ともそれぞれの事業年度で目標とされる営業利益の100%を達成できた場合に、新株予約権の100%を行使できる条件としております。また、II. 3. (6) ①に記載されている本新株予約権の行使の条件(b)は、新中期3か年目標を各事業年度ともそれぞれの事業年度で目標とされる営業利益の80%を超過して達成できた場合に、新株予約権の80%を行使できる条件としております。新中期3か年目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しておりますため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様への利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

## II. 新株予約権の発行要領

## 1. 新株予約権の数

750個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式75,000株とし、下記3. (1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

## 2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、5,500円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果と同額で決定したものである。

## 3. 新株予約権の内容

## (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同

じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2024年7月4日の東京証券取引所における終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）である金910円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2027年7月1日から2034年7月23日（但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、下記(a)または(b)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、新株予約権を行使することができる。

(a) 2025年3月期の営業利益が420百万円を超過し、かつ2026年3月期の営業利益が560百万円を超過し、かつ2027年3月期の営業利益が720百万円を超過した場合

行使可能割合： 100%

(b) 2025年3月期の営業利益が336百万円を超過し、かつ2026年3月期の営業利益が448百万円を超過し、かつ2027年3月期の営業利益が576百万円を超過した場合

行使可能割合： 80%

なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役

会にて定めるものとし、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 新株予約権の割当日

2024年7月24日

#### 5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

##### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

##### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.（1）に準じて決定する。

##### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.

(2) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

##### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.（3）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.（3）に定める行使期間の末日までとする。

##### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.（4）に準じて決定する。

##### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

##### (8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.（6）に準じて決定する。

##### (9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

##### (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### 7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

#### 8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2024年7月24日

#### 9. 申込期日

2024年7月18日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	2名	310個
当社子会社の取締役及び執行役員	11名	440個